

広報

ゆりはま

8

2019

南国、 湯梨浜

Contents

ハワイアンフェスティバル ハワイ in ゆりはま
ゆりはま暮らし
消費税率の改定に伴い各種料金を改定します

『第20回ハワイアンフェスティバル ハワイ in ゆりはま』が7月6日、7日にハワイアロハホールで行われ、全国のフラの愛好家が競演しました（関連記事は2ページ以降）。

Hawaiian Festival 20th Anniversary

ハワイアンフェスティバル ハワイ in ゆりはま

記念すべき「第20回ハワイアンフェスティバル ハワイ in ゆりはま」が7月6日と7日に、ハワイアロハホールを会場に開催。全国から集まった63チーム、877人のフラ愛好家や、ハワイから来町したアーティストらによる華やかで力強いステージが、夏の湯梨浜を盛り上げました。

南国の風が漂う 記念の20回大会

平成12年の初開催から、町の夏の代名詞として開催されてきた「ハワイアンフェスティバル」。20回目を迎えた今回も、本場のハワイアンアーティストや全国のフラ愛好家たちがハワイアロハホールに数多く集いました。

6日のハワイアン教室では、参加者がプロからフラとウクレレの技術を教わった後、ハワイアンアクセサリー作りに挑戦。ハワイ原産で「勇氣」や「戦士」などを意味するコアの木で作られた材料で、ブレスレットとピアスを制作しました。

続くウエルカムコンサートでは、岡山県を拠点に活動する音楽グループ「ヒナ・ファミリー」による生演奏の下、フラ愛好家が華麗な踊りを披露しました。

7日には、過去大会に全て参加した「プアナニアアロハフラ鳥取」と「ハーラウフラオカミノアカアロハ」、19回



Hawaiian Artists





【写真】1 子どもの手を取り、優しく丁寧に指導 2 浪人踊の衣装を着て、保存会の皆さんと記念撮影 3 身ぶり手ぶりでコミュニケーション 4 ハワイアン教室で作成したピアス 5 町民とゲストが手をつなぎ、輪になって合唱



エイミー・アオヤギさん

町とハワイの架け橋として
長年にわたって尽力——

記念すべき20回目の大会も大成功に終わりました。日本の皆さんがハワイ語を覚え、フラを踊ってくれることにいつも感動しています。また、毎年会うのが楽しい日本の友達や文化交流がとても大好きで、多くの場所で町の魅力について、自然とPRしていました。

先日、ハワイで行われたフラの大会「メリー・モナーク・フェスティバル」で、顔を覚えてくれていた日本の参加者に声を掛けられてうれしかったです。皆さんもハワイにお越しの際に、私を見かけたらぜひ話しかけてください。

ハワイアンフェスティバルはもちろん、町とハワイ郡の姉妹都市提携を20年以上にわたって支えてきましたが、今後も、より多くの皆さんが交流に関わり、さらに深い絆で結ばれていくことを心から願っています。

参加の「フレンドシップフラハワイ」に表彰状が授与。続いて、参加者による101曲のステージやハワイアンアーティストによる躍動感のあるフラとハワイアンミュージックが会場を盛り上げました。翌8日の町民交流会では、文化体験を目的に、鳥取雅友会による雅楽や浪人踊などを披露。また、書道実演では思いを込めた「友好」の2文字が書き上げられました。会の最後には、参加者全員で手をつなぎ、友好関係が永久に続くことを願いました。

モク・オ・ケアヴェ・インターナショナル・フラ・フェスティバル 日本大会 in 鳥取 2019

期間：8月29日(木)～9月1日(日)

毎年ハワイ島で開催される「モク・オ・ケアヴェ・インターナショナル・フラ・フェスティバル」の日本大会が県中部を舞台に開催されます。

期間中は大会のほか、三朝町の三徳山で行われる奉納フラやハワイアンゲストとの交流事業が催されます。8月30日(金)にはハワイ夢広場で前夜祭が行われ、ゲストのステージをご覧いただけるほか、地元の飲食ブースも出展します。



中部地域住民専用シートを用意

本場ハワイのフラを、開催地の地元住民に体感していただくため、本大会(8月31日(土)、9月1日(日))の席の一部を無料開放します。観覧を希望する人は、当日住所の分かるもの(免許証、保険証など)を会場でご提示いただくと、先着順で入場いただけます。

席種 倉吉未来中心大ホール3階B席(各日238席)

問い合わせ モク・オ・ケアヴェ・インターナショナル・フラ・フェスティバル日本大会 in 鳥取実行委員会 (Tel 24-5024)

ゆりはま暮らし

～移住定住者のための支援制度～

【問い合わせ】
役場企画課（Tel 35-5311）

町では、移住定住者の住宅取得などに対して、さまざまな支援をしています。皆さんの周囲に、住宅の新築・購入や都市部などからの移住を検討している人がいる場合は、これらの制度をぜひご紹介ください。

なお、いずれの場合も、補助金の交付を受けてから5年（移住定住者家賃助成は3年）以内に町外へ転出された場合、補助金を返還していただきます。

2 移住定住者住宅支援

県外から町内に転入する人が、町内に定住する目的で、住宅の新築、購入、改修を行う場合、費用の一部を助成します。

■対象者

県外に1年以上居住していた人で、次のいずれかの条件を満たす人

▽県外から町内に転入しようとする人

▽県外から県内に転入して6カ月を経過していない人

■注意事項

令和2年3月末までに事業が完了することが条件です。必ず住宅の工事・購入に着手する前に申請手続きを行ってください。

■補助率

住宅の整備内容	移り住む人数	費用に対する補助率	補助金上限
町土地開発公社分譲地に新築	1人	10%	200万円
	2人以上	20%	200万円
新築・購入	1人	5%	50万円
	2人以上	10%	100万円
改修	—	5%	50万円

1 空き家情報バンク制度

定住による地域活性化と空き家の有効活用のため、空き家の賃借・購入希望者に対して空き家情報を提供しています。町内に居住していない住宅を所有し、賃貸や売買を希望される人（例えば空き家を所有しているが、傷みが進むので売買・賃貸を検討している人など）は、町空き家情報バンクにご登録ください。

登録後、ご希望があれば町ホームページに空き家情報を掲載し、広く周知します。県外・町外からの移住者が入居することとなった場合は、改修費用の一部を助成する制度もありますので、ご活用ください。

■対象物件

一戸建ての空き家住宅
※賃貸や分譲を目的とするアパート・建物は対象外です。

■注意事項

契約期間や賃貸料などの交渉は、所有者と利用希望者で行っていただきます。町は、売買・賃貸契約の仲介や空き家の管理を行いません。

空き家改修事業補助金

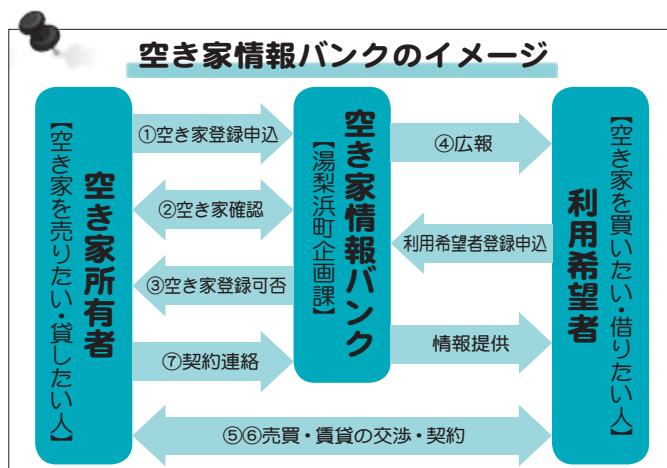
空き家情報バンクに登録されている空き家に県外・町外からの移住者が賃貸で入居することになった場合に、改修費用の一部を助成します。

■対象者

空き家情報バンクへ登録されている空き家所有者で、移住者に空き家を賃貸する人

■補助率

空き家の改修、家財道具の運搬および廃棄に要する経費の2分の1（上限50万円）



6 若者夫婦・子育て世代住宅支援

若者夫婦や子育て世代の人が、町内に定住する目的で住宅の新築・購入を行う場合、費用の一部を助成します。必ず住宅の工事・購入に着手する前に、申請手続きを行ってください。

■対象世帯

次のいずれかの条件を満たす世帯

▽平成31年4月1日現在で、夫婦のいずれかが35歳以下の世帯

▽中学生以下の子どもを2人以上養育している世帯

■補助率

▽町土地開発公社の分譲地に新築する場合＝住宅の新築に要する費用の10%（上限100万円）

▽新築・購入する場合＝新築・購入に要する費用の5%（上限50万円）

※住所地が旧東郷町および旧泊村の全域、または旧羽合町の橋津、上橋津、赤池、宇野の場合は、新築・購入に要する費用の6%（上限60万円）となります。

7 移住者運転安心支援

県外から町内に転入したペーパードライバーが、自動車学校でペーパードライバー講習を受講した場合、費用の一部を助成します。

■対象者

県外から町内に転入して6カ月を経過しておらず、県外に5年以上居住していた65歳以下の人

■補助率 ペーパードライバー講習に要する経費の2分の1（上限1万円）

8 移住定住者家賃助成

県外から町内に転入した人が、定住する目的で賃貸住宅に居住する場合、家賃の一部を助成します。

■対象者

県外から県内に転入して6カ月を経過していない人で、県外に1年以上居住していた人

■補助率 家賃から家賃手当などを控除した額の2分の1（上限月1万円、最長1年間助成）

3 三世代同居世帯等支援

新たに三世代以上の同居世帯として町内に居住する人が、50万円以上の住宅の新築、購入、増改築またはリフォームを行う場合、費用の一部を助成します。必ず住宅の工事・購入に着手する前に、申請手続きを行ってください。

■対象者

新たに親・子・孫など三世代以上の同居世帯として、町内に居住しようとする人

■補助率

住宅の新築、購入、増改築またはリフォームに要する費用の5%（上限50万円）

4 移住者運転免許取得支援

県外から町内に転入する人が、普通自動車運転免許を取得する場合、費用の一部を助成します。必ず教習機関の入校前に申請手続きを行ってください。

■対象者

県外から町内に転入して6カ月を経過しておらず、県外に5年以上居住していた65歳以下の人

■補助率

教習料や検定料など、免許取得に要する経費の2分の1（上限15万円）

5 住宅等取得仲介手数料支援

住宅の購入や、住宅用地の取得に要した仲介手数料の一部を助成します。

■対象者

次の全ての条件を満たす人

▽住宅や住宅用地を取得した人（住宅用地の場合は、取得後1年以内に住宅を建築し居住する人）

▽不動産業者に仲介手数料を支払った人

■補助率 仲介手数料の3分の1（上限13万円）



相談に応じる移住コーディネーター（左）

移住コーディネーターにご相談ください

移住コーディネーターは、町への移住定住の最初の相談窓口です。皆さんの周囲に移住定住を検討している人がいる場合は、移住コーディネーターにご紹介・相談ください。町への移住定住に関して気になることは何でもご相談に応じます。また、ご相談に合わせて、各関係機関への取り次ぎも行います。

問い合わせ 湯梨浜まちづくり(株) (TEL 48-6210)

消費税率の改正に伴い 各種料金を改定します

10月1日から消費税率が10%に変更されます。消費税の円滑かつ適正な転嫁を図るため、水道料金や施設使用料などを改定します。

上下水道料金

【農業集落排水施設使用料】

区分	排除汚水量	使用料 (改定前)	使用料 (改定後)
基本使用料	10 m ³ まで	1,645 円	1,675 円
超過使用料	10 m ³ 以上 (1 m ³ 当たり)	165 円	167 円

【公共下水道使用料】

区分	排除汚水量	使用料 (改定前)	使用料 (改定後)
基本使用料	10 m ³ まで	1,645 円	1,675 円
超過使用料	10 m ³ 以上 (1 m ³ 当たり)	165 円	167 円
公衆浴場汚水	1 m ³ 当たり	65 円	66 円
温泉排水	1 m ³ 当たり	165 円	167 円

⇒役場建設水道課 (Tel 35-5328)

【水道料金】

メーター 口径	基本水量	月額基本料 (改定前)	月額基本料 (改定後)
13 mm	8 m ³ まで	792 円	806 円
20 mm	20 m ³ まで	2,160 円	2,200 円
25 mm	30 m ³ まで	3,209 円	3,268 円
40 mm	50 m ³ まで	5,348 円	5,446 円
50 mm	75 m ³ まで	8,434 円	8,589 円
75 mm	150 m ³ まで	16,457 円	16,760 円
1 m ³ 当たり超過料金		103 円	104 円

※使用料には消費税が含まれています。

ゆア시스東郷龍鳳閣利用料

⇒ゆア시스東郷龍鳳閣 (Tel 32-2622)

区分			全館利用料 (改定前)	全館利用料 (改定後)
個人	小学生以下	町内	310 円	320 円
		町外	410 円	420 円
	中学生	町内	510 円	520 円
		町外	620 円	630 円
	高校生以上	町内	720 円	730 円
		町外	870 円	890 円

※団体や会員価格についても改定します。

ごみ処理手数料 (ゴミ袋代)

⇒役場町民課 (Tel 35-5318)

区分	販売価格 (改定前)	販売価格 (改定後)
大 (1枚当たり)	30 円	31 円
小 (1枚当たり)	25 円	26 円

ハワイアロハホール使用料

⇒ハワイアロハホール (Tel 35-5678)

区分	利用時間	使用料 (改定前)	使用料 (改定後)
大ホール (平日)	午前 (9 時～ 12 時)	11,100 円	11,300 円
	午後 (13 時～ 17 時)	14,800 円	15,000 円
	夜間 (18 時～ 22 時)	20,300 円	20,600 円
	全日 (9 時～ 22 時)	41,600 円	42,300 円
大ホール (休日)	午前 (9 時～ 12 時)	15,400 円	15,600 円
	午後 (13 時～ 17 時)	20,500 円	20,800 円
	夜間 (18 時～ 22 時)	28,800 円	29,300 円
	全日 (9 時～ 22 時)	57,600 円	58,600 円

※多目的広場、集会室の使用料についても改定します。



潮風の丘とまり利用料

⇒潮風の丘とまりクラブハウス（Tel 34-3217）

区分			グラウンド・ゴルフ場利用料 (改定前)	グラウンド・ゴルフ場利用料 (改定後)
個人	中学生以下	町内	150 円	150 円
		町外	310 円	320 円
	高校生以上	町内	260 円	260 円
		町外	510 円	520 円
団体	中学生以下	町内	100 円	100 円
		町外	260 円	260 円
	高校生以上	町内	210 円	210 円
		町外	460 円	470 円

※会員および法人料金、スーパースライダー、多目的広場の利用料についても改定します。



東郷運動公園使用料

⇒町教育委員会生涯学習・人権推進課（Tel 35-5368）

区分			使用料 (改定前)	使用料 (改定後)
野球場	中学生以下	町内	500 円	500 円
		町外	1,200 円	1,220 円
	一般・高校生	町内	1,000 円	1,010 円
		町外	2,400 円	2,440 円
テニスコート	中学生以下	町内	150 円	150 円
		町外	360 円	360 円
	一般・高校生	町内	300 円	300 円
		町外	720 円	730 円
多目的広場	中学生以下	町内	500 円	500 円
		町外	1,200 円	1,220 円
	一般・高校生	町内	1,000 円	1,010 円
		町外	2,400 円	2,440 円
フットサルコート	中学生以下	町内	150 円	150 円
		町外	360 円	360 円
	一般・高校生	町内	300 円	300 円
		町外	720 円	730 円

※照明料についても改定します。



このほかにも・・・

▽土地情報データ交付手数料▽行政財産使用料▽松崎駅前駐車場使用料▽青少年の家施設使用料
▽社会体育施設使用料▽老人福祉センター利用料▽し尿くみ取り手数料▽体験農園使用料▽羽衣
石交流センター使用料▽羽合漁港占用料および土砂採取料▽とまり海鮮バーベキューハウス使用
料▽温泉ふれあい会館利用料▽道路占用料▽都市公園占用料▽めぐみの湯公園占用料▽法定外公
共物占用料▽多目的温泉保養施設利用料▽東郷団地駐車場使用料（舗装地）▽定住促進住宅駐車
場使用料▽農産物加工等施設使用料▽ゆりはま暮らしお試し住宅利用料▽松崎駅前総合相談セン
ター施設使用料▽松崎駅前多世代交流センター施設利用料——について改定しています。

町ホームページに掲載する予定ですので、ご覧ください。

進捗状況の報告

平成27年度に策定した「湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が本年度で最終年度を迎えます。戦略の進捗状況を数値目標の実績とともに報告します。

【問い合わせ】
役場みらい創造室（Tel 35-5313）

町ホームページに、より詳しい戦略の内容や戦略会議の結果を掲載していますので、ご覧ください。

町では、急速な少子高齢化の進展や人口減少社会の到来への危機感が高まる中、本町の人口の現状と将来の展望を提示する「湯梨浜町人口ビジョン」と未来に向けた三つの基本目標を実現するため、喫緊の課題である人口減少を克服し、将来の持続的発展可能なまちづくりを進める「湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を5カ年の計画として、平成27年に策定しました。毎年度、戦略内の各事業を進めながら「ゆりはま創生総合戦略会議」において、数値目標や事業の効果・検証を行ってきました。

現在、国は第2期（令和2

「湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要

— 三つの基本目標 —

① 活力ある元気なまち

活力ある元気なまちづくりを行うため、地域資源を生かした個性豊かな産業の振興に努めながら既存産業の充実は

もとより、さまざまな産業の連携による新たな活力を創出します。

■ 関連数値目標

▽温泉宿泊客数▽新規就業者数（常用雇用）

② 安心して暮らせるまち

安心して子育てができる環境を整備するとともに、出会いと、子どもから高齢者、障がいのある人など、全ての人が笑顔にあふれ、いつまでも健康で生きがいの持てる安心、安全のまちづくりを推進します。

■ 関連数値目標

▽合計特殊出生率▽出生数

③ 町民みんなが創るまち

豊かな自然環境を生かしながら本町の魅力を発信し、都市部からひとの流れをつくるとともに、町民一人一人が積極的にまちづくりに参画し、町民と行政が連携・協働してまちづくりを推進します。

■ 関連数値目標

▽県外からのIJUターナー者数▽転入転出異動

	策定時 (平成26年)	実績				目標値 (令和元年)
		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	
温泉宿泊客数	165,940人	167,885人	157,589人	154,570人	133,110人	16万人（年間）
新規就業者数 （常用雇用）	222人	189人	205人	227人	177人	200人（年間）
合計特殊出生率	-	2.04	2.26	1.59	2.15	1.95
出生数	-	143人	109人	159人	137人	160人
県外からの IJUターナー者数	-	177人	176人	189人	185人 (累計727人)	累計850人
転入転出異動	-	△75	△62	47	74	令和元年度均衡 (±0)

数値目標の実績

ゆりはまネット光ケーブル に関する手続き

【問い合わせ】
役場企画課 (Tel 35-5306)

家の新築や改築、解体などに伴うゆりはま
ネット光ケーブルの手続きについて、多くの問
い合わせが寄せられています。ここでは、よく
ある質問や相談と、その回答をご紹介します。

**問家の改築工事を予定してい
ます。ONUや音声告知機
の移動を伴う手続きについ
て教えてください。**

**問空き家を取り壊すことに
なったのですが、ONUなど
は廃棄してもいいですか？**

答事前に役場へ連絡を――

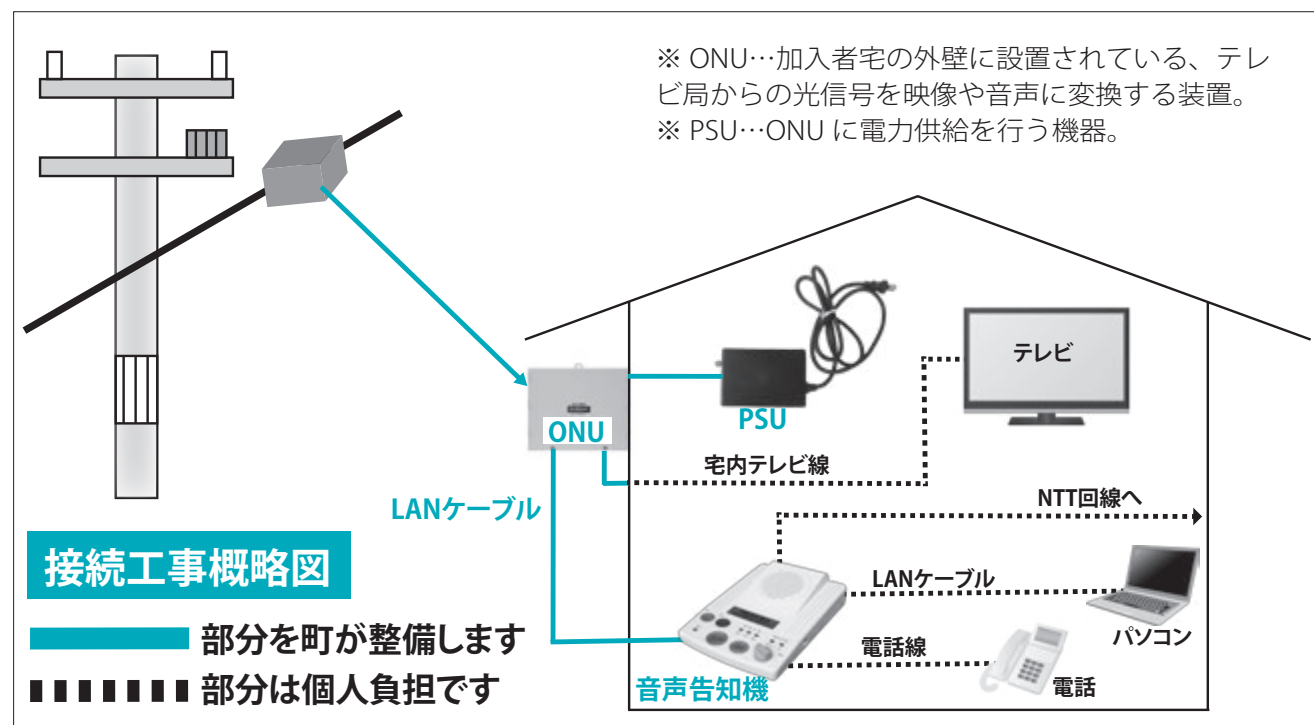
下記「接続工事概略図」中、
青色の部分が『町の備品およ
び設備』です。ご相談のよう
な、建物の改築や増築、解体、
または他の理由により青色の
部分を移設させる場合には、
必ず役場企画課で事前に手続
きを行ってください。その後、
町が専門業者に依頼し、工事
を行います。

もし、事前に手続きがない
状態で設備を動かし、それに
より障害が発生した際には
「障害復旧費用」をご請求さ

せていただきます。また、解
体などに伴い機器を勝手に廃
棄した場合にも「弁償費用」
をご請求させていただきます
になります。

これらの手続きに係る申請
書は、役場企画課および各支
所で取り扱っていますので、
気軽にご相談ください。

なお、移設工事の際は、総
工事費用の一部を移設負担金
として申請者にご請求させて
いただいています。あらかじ
めご了承ください。



さくらの工房

営業時間 金・土・日・月曜日

10時30分～17時

場所 さくら工芸品工房 1階工房 A

問い合わせ さくらの工房代表・牧田

(Tel 090-3699-4193)

※詳細はホームページ (<https://www.sakura-no-kobo.com>) をご覧ください。



『さくらの工房』がオープン

森の中に迷い込んだような不思議な空間

このほど、さくら工芸品工房に、自然の素材を生かしたハンドメイドなどを思い思いに楽しめる「さくらの工房」がオープン。代表の牧田廣美さんに、工房の詳細についてお聞きしました。

自然の素材で生活を豊かに

工房内では、乾燥させた草花やさまざまな種類の松ぼっくりを使ったリースやスワッグ作りを体験することができます。また、ベンチやテーブルなど、少し大きめの作品も制作できるほか、今後は画家（イラストレーター）としての活動経験も生かして、さまざまな創作物を提案していきます。お客さんの「作りたい」気持ちに、可能な限り応じますので、気軽に工房へお立ち寄りください。

工房内では「ペーパーコレクション教室」を月1回、毎月第1・3日曜日には「木工の時間・日曜サロン」を開催しています。

なお、製作したコースターや粘土細工のおもちゃなどの販売は、工房内はもちろん、インターネット上でも行っています。

新企画、続々考案中！

現在、工房内に設置の電気釜1機と、電動ろくろ2機を活用して「陶芸倶楽部」を立ち上げようと企画・思案中にあります。陶芸に興味のある皆さんは、ぜひご参加ください。詳細はホームページなどで順次お知らせする予定です。

また、全国的に流通量が少ない貴重な生ハチミツの取り扱いも近々行います。町で採れた非加熱のハチミツを味わってみてください。

町職員採用試験

1次試験

9月22日(日)

【申し込み・問い合わせ】

役場総務課 (Tel 35-3112)



職種 一般事務、保育士・幼稚園教諭、土木技師をいずれも若干名

受験資格 以下の要件を満たす人▼一般事務＝昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人▼保育士・幼稚園教諭＝昭和54年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、保育士および幼稚園教諭資格を有するか、令和2年3月31日までに取得見込みの人▼土木技師＝昭和54年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人

申込期限 8月20日(火) 17時必着

採用予定日 令和2年4月1日

風しんの感染拡大に対する追加的対策

抗体検査・予防接種を無料で実施

国では、全国的に流行している風しんの感染拡大の防止を図る追加的対策として、抗体保有率が低いとされる世代の男性を対象に、抗体検査と予防接種を無料で行うこととしました。

【問い合わせ】
役場健康推進課（Tel 35-5375）

風しんとは

風しんは、非常に感染力が強く、せきや会話などで飛び散るしぶきを吸い込むことで感染します。感染すると、主に発熱や発疹、関節痛などの症状が現れます。妊娠中の女性に感染すると、目や耳、心臓などに障がいがある「先天性風しん症候群」の赤ちゃんが生まれる可能性があります。

風しんの追加的対策を実施

国では、風しんの全国的な流行を受けて、感染拡大の防止を図る追加的対策として、特に抗体保有率が低い世代の男性を対象に、抗体検査と予防接種

を無料で行うこととしました。

追加的対策の詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

■対象者

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

クーポン券を送付します

対象者には、7月末にクーポン券を送付します。なお、国の方針により本年度は、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた人に送付します。それ以外の人は、来年度以降にクーポン券を送付しますが、本年度

中に抗体検査などを希望する人には、個別にクーポン券を発行しますので、役場健康推進課へご連絡ください。

まずは抗体検査を

風しんの予防接種を受けるには、まず、抗体検査を受ける必要があります。検査は、医療機関または町や職場の健診と一緒に受けることができます。検査の結果、風しんの抗体が十分でないと診断された人は、無料で予防接種を受けることができます。

※抗体検査などを受ける際には、原則、クーポン券が必要です。

8月は食品衛生月間です

食中毒を 予防しましょう！

今夏も暑さが続き、食中毒の危険性が高まることが予想されます。特にお盆の期間中は食品の取り扱いも多く、調理・保管などには注意が必要です。食中毒菌を「付けない」「増やさない」「やっつける」の三原則を守って、食中毒を予防しましょう。

【問い合わせ】 役場健康推進課（Tel 35-5375）

家庭でできる予防のポイント

- ▽調理をする前に手をよく洗う。手に傷がある場合は、素手で調理をしない。
- ▽魚や肉を取り扱うときは、まな板や包丁を丁寧に洗う。
- ▽魚や肉などは、中まで十分に加熱する。刺身を調理するときは、水道水でよく洗い、食べるまで冷蔵庫に入れておくか、早く食べるようにする。
- ▽火を通さない料理は、一度に作りすぎず、食べ残しが出ないようにする。
- ▽冷蔵庫の開け閉めは、極力少なくする。
- ▽仕出し料理などを注文する場合は、食べる時間に配達してもらい、常温で長時間放置しないよう注意する。食べ残して保存のきかないものは、思い切って捨てる。

未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金

未婚のひとり親に給付金を支給

町では、本年度、未婚の児童扶養手当受給者に
対して給付金を支給します。支給対象と思われる
人は、役場総合福祉課までお問い合わせください。

■対象者 以下のすべての要 件を満たす人

▽令和元年11月分の児童扶養
手当の支給を受ける父また

は母

▽基準日(令和元年10月31日)

において、これまでに婚姻
(法律婚)をしたことがな
い人

▽基準日において事実婚をし
ていない人、または事実婚
の相手方の生死が明らかで
ない人

■支給額 1万7500円

■支給時期 原則として令和
2年1月10日(金)

(児童扶養手当支払日)

■申請期間 8月1日(木)
～12月2日(月)

■申請に必要なもの 申請
書、戸籍謄本(抄本)

※児童扶養手当の受取口座以
外での受け取りを希望する人

は、本人確認書類(マイナ
ンバーカードや運転免許証な
ど)と、指定した口座が確認
できる書類が必要です。

■申請方法

上記申請に必要なものを役場
総合福祉課にお持ちいただき
か、郵送で提出してください。

■注意事項

▽基準日より前に給付金の申
請を行った人で、児童扶養
手当の受給資格を喪失され
た人や他の自治体に転出さ
れた人は、申請の取り下げ
が必要となります。

▽原則として、申請期間外の
申請は受け付けません。

■問い合わせ 役場総合福祉
課(Tel 35-5373)

障がいのあるお子さんを養育している人へ

特別児童扶養手当制度をご利用ください

身体や精神に中程度以上の障がいのある児童を養育している家庭に対して
支給される手当です。障害児福祉手当、児童扶養手当と重複して受給できます。



■対象者 20歳未満の、身体または精神に中程度以
上の障がいのある子の養育者。ただし、次のいず
れかに該当する場合は制度の対象外となります。

▽子または養育者が海外に住んでいる▽子が障が
いを理由に公的年金を受給できる、またはしてい
る▽子が障がい者支援施設などに入居している▽
養育者および同居者の所得が一定額以上ある

■手当額(1人当たり月額) ▽1級(重度) = 52,200
円 ▽2級(中程度) = 34,770円

■手続きに必要なもの 養育者および子の戸籍謄本

(抄本)、養育者および子を含む世帯全員の住民
票、特別児童扶養手当振込先口座申出書、特別
児童扶養手当認定診断書、印鑑

■注意事項

▽受給金額は改定される場合があります。

▽手当受給者は毎年「所得状況届」の提出が必要
です。提出がない場合は手当が受給できなくな
り、その後2年経過すると受給資格を失います
のでご注意ください。

■問い合わせ 役場総合福祉課(Tel 35-5374)

平成 30 年度活動の点検・評価を実施 町農業委員会の活動実績を報告

町農業委員会では、前年度の活動について点検・評価を実施し、公表することとしています。平成 30 年度の主な内容と実績は下表のとおりです。詳細は町ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】町農業委員会事務局（TEL 35-5389）、役場産業振興課（TEL 35-5384）

項目	H30 年 3 月末時点	H30 年度実績		活動内容
担い手への農地の利用集積・集約化	集積面積 367ha (農地面積 1,300ha)	集積面積 370ha (うち新規 5.9ha)		水田利用調整会を開催し、情報共有・集積を図りました。
新規就農者の促進	過去 3 年の平均 参入件数 2 件	件数	1 件	関係機関と協議し、参入予定者の希望を取り入れながら、農地の選定・貸借を支援しました。
		面積	1.1ha	

【法令事務に関する主な申請受け付け処理】

内容	年間処理件数	処理状況
農地法第 3 条に基づくもの (所有権の移転)	25 件	申請書類の審査、現地調査、申請者への聞き取りを実施しました。
農地転用に関するもの (意見を付して知事へ送付)	19 件	また、関係法令などに基づき、総会で審議を行いました。

農家相談会

町農業委員および農地利用最適化推進委員が、各種相談に応じます。

日時 8月16日（金）9時～12時

場所 役場第3会議室（別館2階）

相談内容 農地の貸借・売買、農地の転用、農業者年金、耕作放棄地対策、事業担い手育成など



届け出をしないと支給停止になります

児童扶養手当・特別児童扶養手当 などの現況届

【問い合わせ】
役場総合福祉課（TEL 35-5373）

児童扶養手当、特別児童扶養手当など現況届の受け付けが、8月から始まりま
す。現況届を提出されなかった場合、受給資格があっても引き続き手当を受給
することができなくなりますので、期限内に忘れずに届け出を行ってください。

【児童扶養手当】

■対象者 離婚などにより、18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭の人

■受付期間 8月1日（木）～30日（金）

【特別児童扶養手当】

■対象者 一定の障がいのある20歳未満の児童を養育している人

■受付期間 8月13日（火）～9月10日（火）

※施設入所など、生活状況に変更があった場合は、随時ご連絡ください。

【障害児福祉手当および特別障害者手当】

■対象者 在宅の人で重度障がい児または、日常生活において常時介護を必要とする人

■受付期間 8月13日（火）～9月10日（火）

会員の歩数状況を大公開！

ゆりはまヘルシーくらぶ健康コラム



4月から6月までのゆりはまヘルシーくらぶ会員の平均歩数は上表のとおりでした。自分の運動量は同年代と比べてどうでしょうか。この結果を日々のウォーキングの参考にしてみてください。

【年代別ゆりはまヘルシーくらぶ会員歩数データ】

	4月		5月		6月	
	1日当たり 平均歩数	1日当たり 平均歩行時間	1日当たり 平均歩数	1日当たり 平均歩行時間	1日当たり 平均歩数	1日当たり 平均歩行時間
20代	8,477 歩	81 分	6,551 歩	65 分	5,026 歩	51 分
30代	4,645 歩	45 分	4,352 歩	41 分	4,404 歩	41 分
40代	5,573 歩	50 分	5,647 歩	52 分	5,339 歩	49 分
50代	4,874 歩	44 分	4,879 歩	45 分	5,008 歩	46 分
60代	6,607 歩	60 分	6,291 歩	59 分	6,448 歩	60 分
70代	5,559 歩	53 分	5,555 歩	54 分	4,891 歩	48 分
80代	3,553 歩	32 分	4,417 歩	40 分	4,521 歩	41 分

※データ送信が確認できた会員の歩数結果を基に算出しています。

歩数の目安

国が示す「健康日本21（第2次）」計画では、1日当たり8千歩以上が目標歩数とされています。個人差もありますが、10分間の歩行で約千歩となります。現在の運動時間にプラス10分を目標に取り組んでみましょう。

まだまだ暑い季節が続きますので、運動に当たっては、こまめな水分補給を心掛け、体調の悪い時は無理をしないなど、熱中症に十分注意してください。

会員を継続募集中

町では引き続き、ゆりはまヘルシーくらぶ会員を募集しています。会員特典として、専用ウェブサイトから減塩レシピやコラムなど、さまざま



な健康情報が閲覧できます。

また、ウォーキングや対象事業

参加で獲得したポイントは、カタログギフトや町指定ごみ袋、監修メニュー金券などの景品と交換できます。

ご家族やご友人などとお誘い合わせの上、一緒に楽しく健康づくりをしましょう。

詳細は町ホームページをご覧ください。役場健康推進課までお問い合わせください。

事業期間

12月31日（日）まで

※事業期間後も継続希望の方は、年更新が可能です。

会費費用

▽8月中に入会
Ⅱ 2千円▽9月～12月の間



に入会Ⅱ千円

※通常の年会費は3千円です。

※町外在住の人は上記の会費に千円を加算します。

申し込み方法

参加申込書に会費費用を添えて、役場健康推進課に提出してください。申込書は役場健康推進課および各支所に設置しています。

※活動量計の機器設定後、使用説明などを行います。

申し込み・問い合わせ

役場健康推進課

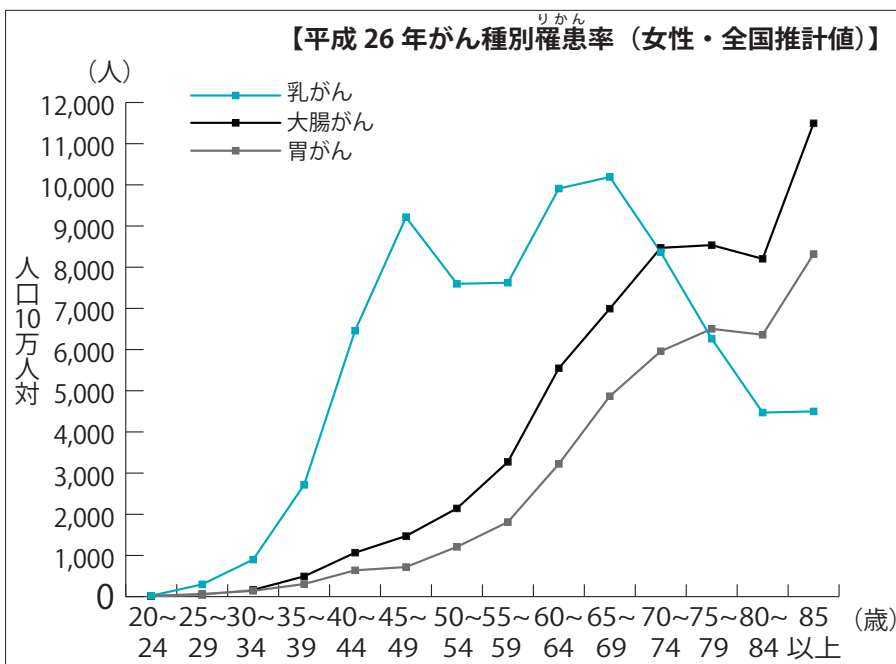
（TEL 351-5375）

乳がんを早期発見・ 早期治療しましょう

乳がんは、早期治療で比較的完治しやすい病気です。定期的な自己検診や医療機関での検診を受診することで、早期発見・早期治療につなげましょう。

【問い合わせ】
役場健康推進課 (Tel 35-5375)

多くの女性が患う病



乳がんは、女性の11人に1人が患うといわれています。乳がん患者は30代後半から増え始め40代から60代にかけてがピークとなります。平成26年度のデータでは、2位の大腸がん、3位の胃がんを超え、女性が患うがんの第1位となっています（上表参照）。また、死亡率においても近年上昇傾向にあります。乳がんは比較的に早期に発見し、治療すれば比較的に予後は良好ですが、早期の場合、痛みなどの初期症状がほとんどありません。早期発見のためには、がん検診が有効ですが、定期的な自己検診をすることで小さな変化や異常に気づきやすくな

り、がんを早期に発見できる可能性が高まります。自己検診は、毎月1回、月経終了後の1週間以内に行いましょう。閉経した人も、毎月、日を決めて行いましょう。

乳がんになりやすい人は？

乳がん発症者のうち、5割程度は遺伝によるものと考えられています。また、早い初経年齢、遅い閉経年齢のほか、生活習慣に関連する原因として、アルコール飲料の摂取、喫煙、肥満などが乳がん発症のリスクを高めると考えられています。

精密検査を受けましょう

町でも、国の定めたがん検診実施の指針に基づき、有効性の認められた40歳以上の女性に対して、原則として2年に1回の検診を実施しています。乳がん検診の結果「要精密検査」となっても検査を受けないでいると、がんが放置され、進行していくことがあります。早期治療のために必ず医療機関を受診しましょう。

乳がん自己検診

- ①上半身を鏡に映して、左右の乳房をよく観察します。
- ②両手を上下させて、左右の乳房の動きや形の変化（へこみの有無）を見ます。
- ③3本の指をそろえて、乳腺の中にしこりがあるかどうかを触れて確認します。
- ④乳頭からの分泌（特に血液）や、乳頭そのものの湿疹状の変化などがどうか調べます。
- ⑤仰向けに寝て、乳房を平らにした状態で、もう一度よく触れてみます。

Check! 触り方

指でつままず、腹を小さく動かして滑らせるように触りましょう。



公正で開かれた町政を目指して

情報公開・個人情報保護制度

町では、情報公開制度および個人情報保護制度を実施しています。これらの制度を利用することで、行政情報や自分自身に関する情報を無料閲覧や、1枚10円（カラーは100円）でその写しを求めることができます。

■それぞれの制度の概要

情報公開制度は、町が保有する公文書などを、請求に応じて公開する制度です。町民の皆さんの町政参加を促進すること、公正で民主的な町政の発展に寄与することを目的としています。

個人情報保護制度は、町が取り扱う個人情報の保管や利用について具体的なルールを定め、自身の情報を本人の請求により公開する制度です。個人の権利や利益の保護を目的としています。

■請求から開示までの流れ

①役場企画課に開示請求書を提出します。情報公開請求の場合のみ、郵送での提出が可

能です。請求書は、役場企画課または町ホームページで取得できます。

②町は、原則として請求書を受け付けた日の翌日から15日以内に、情報の開示または不開示を決定し、請求者に通知します。

③請求者は、通知を受け取った後に町が指定する場所で文書を閲覧したり、費用を払って写しを受け取ったりすることができます。

※不開示の通知を受け取った人は、この決定に不服があるとき、通知を受け取った日の翌日から3カ月以内に、町に対して審査請求をすることができます。

【平成30年度の運用状況】

情報公開請求	決定				不服申し立て
	全部開示	部分開示	不開示	開示拒否	
3件	1件	2件	0件	0件	0件

個人情報開示請求	決定				取り下げ	不服申し立て
	全部開示	部分開示	不開示	開示拒否		
9件	3件	2件	4件	0件	0件	0件

【問い合わせ】

役場企画課（Tel 35-5304）

～日頃の感謝をふるさとの味でお届け～

好評発売中！



湯梨浜の四季

今年の夏も町特産加工品の詰め合わせ「湯梨浜の四季」を販売します。心を込めて手作りの地元の味をギュッと詰め込んだ自慢のセットです。お中元や贈答用に、ぜひお求めください。

■内容 焼き肉のたれ、はまなす味噌、完熟丸ごと梅ゼリー、野花梅クッキー、梨シロップ、ハーブが香る抹茶、ゆりはま育ちのお米、梅味噌

■価格 3,000円（税込）

■販売店 ハワイ夢マート、国民宿舎水明荘、(有)石沼、山本みやげ店、宮下文具店

■問い合わせ 役場産業振興課（Tel 35-5384）、四季の会事務局（Tel 35-4146）



1坪 26,776円～

いそなぎ団地 分譲中！

県外から町内に移住する人または若者夫婦・子育て世代が、いそなぎ団地および橋津団地の分譲地を購入した場合、住宅整備費用の一部を町が補助します。

【申し込み・問い合わせ】

町土地開発公社（役場企画課内／Tel 35-5311）



- 所在地 湯梨浜町大字宇野
- 区画数・面積 15区画 136.74㎡～569.47㎡
- 分譲価格 8,100円/㎡～
(別途上水道加入金、登記手数料などが必要)
- 団地内道路 幅4～6m
- 上下水道 宅地引き込み済み
- 電力 中国電力(株)
- 最寄りのバス停 宇野三軒屋バス停（下車徒歩1分）
- 学校 羽合小学校、湯梨浜中学校
- 情報通信 ケーブルテレビ、インターネット利用可
(別途サービス申し込み、加入金が必要)

橋津団地 1区画も 分譲中！



- 所在地 湯梨浜町大字橋津
- 分譲価格 21,000円/㎡
- 区画面積 約300㎡

住宅やブロック塀などの 耐震化費用を補助します

【問い合わせ】役場建設水道課（Tel 35-5314）

町では地震などによる被害を未然に防ぐため、住宅の耐震化診断や、危険なブロック塀などの除却などに関する補助を行っています。詳細や下記以外の耐震化補助制度については、役場建設水道課へお問い合わせください。

木造住宅無料耐震診断

町では、委託した業者から診断技術者を派遣し、無料で木造一戸建て住宅の耐震診断を行います。

診断を希望される人は、9月6日（金）までに役場建設水道課へご連絡ください。希望者多数の場合、予算の範囲内で建築年数の古いものから順に実施します。

- 対象住宅 以下の全てに該当するもの▽平成12年5月31日以前に建築されたもの▽延べ床面積200㎡以下のもの▽階数が2階以下のもの
※対象外住宅の診断にも一部補助を行います。

その他住宅耐震化への補助

耐震診断により耐震性が低いと判断された住宅の補強設計、改修工事などにかかる費用の一部を補助します。



ブロック塀などの除却・改修への補助

道路に面した危険なブロック塀・石積塀などの除却・改修にかかる費用の一部を補助します。申し込み後、町で当該箇所の危険性を確認します。

遺産相続講座



日時 9月10日(火) 10時～11時30分
場所 中央公民館
講師 中本昌彦さん(倉吉公証役場公証人)
定員 先着50人
申込期限 9月3日(火)
申し込み・問い合わせ 中央公民館

多肉植物の寄せ植え教室



日時 8月24日(土) 10時～11時30分
場所 中央公民館羽合分館
講師 フラワーガーデン中部花壇職員
参加費 2,000円
定員 先着15人
申込期限 8月16日(金)
申し込み・問い合わせ 中央公民館羽合分館

ロビー展作品募集中!

中央公民館および各分館ではロビーを利用して作品展示を希望する人を募集しています。作品のジャンルは問いません。利用料は無料です。

問い合わせ 中央公民館または各分館

ロビー展

【中央公民館】

●原爆と人間展(パネル展)

8月5日(月)～8月31日(土)

【中央公民館泊分館】

●いきいき作品展

～泊デイサービス&みんなの家～

8月3日(土)～9月1日(日)

—シニア世代のお金の増やし方、使い方、残し方—

ライフプランセミナー



日時 9月4日(水) 13時30分～15時
場所 中央公民館泊分館
講師 田中功さん (ファイナンシャルプランナー)
定員 先着20人
申込期限 8月28日(水)
申し込み・問い合わせ 中央公民館泊分館

今月の一句

川柳同好会みらい みやび句会

見かえりがないのに貢ぐ人であり

チャイム鳴る先ずは手早く髪を梳く

餅背負い歩く一歳見る平和

隠し技ここの一番で出す勇氣

さわやかに目ざめた朝は希望の日

この世には一回限り変えれない

いじめだなんて軽い命にしたくない

喝采を浴びて怖くてたまらない

穏やかに暮らす日々こそ宝なり

胸襟を開き話せるのは仲間

湖心

八月や語り継がれよ黒い雨

庭の木に宿る風蘭香のかすか

県外車笑顔も土産盆会かな

古代蓮戦なき世の永久にあれ

河骨の花気骨あり拳上ぐ

窓いっぱい雨のしぶきや早果つ

湯梨浜文芸

鈴木 公弘

鳥飼寿々子

川口 亜矢

谷本 真樹

堀 かずこ

間谷 弘美

山崎恵美代

山松みち子

横山智恵子

和田 三郎

浅井美代子

尾崎 靖子

来海 伸代

堀内 幸子

牧 圭子

村上 洋子

図書館 だより

町立図書館 (Tel 48-6012)
羽合図書室 (Tel 47-5552)
しおさいプラザとまり (Tel 34-3226)

開館時間／10時～18時
休館日／5日、13日、19日、
26日、30日

図書館職員が選ぶ 今月の一冊



『きのうの影踏み』
／辻村深月

ホラーや怪談、都市伝説、そして日常のちょっとした体験など、バラエティーに富んだ怖い話を集めた短編集です。暑い真夏に体感温度を2～3℃下げたい人にお勧めしたい1冊です。

8月の特集コーナー

【町立図書館】

スタミナ料理特集 夏バテを防止するためのスタミナ料理に関する本を集めました。

始めよう！ 省エネ生活特集 涼しく過ごすためのコツや、省エネ、エコ生活などに関する本を集めました。

【しおさいプラザとまり】

涼しくなる本特集 暑い夏でも涼しくなる本を集めました。

【羽合図書室】

夏の小説特集 夏に読みたい小説を集めました。

おはなし会

①夏らしい、こわ～い怪談のおはなし会です。

■日時 8月16日(金)
18時30分～19時

■場所 町立図書館
②「ゲー・チョコ・パー」の皆さんによる絵本の読み聞かせです。

■日時 8月17日(土)
10時30分～11時

■場所 羽合図書室



あたまスッキリ音読会

音読会の内容が変わりました。音読や簡単な体操を通して、頭の中をリフレッシュしましょう。

日時 8月8日(木)
10時30分～11時30分

■場所 町立図書館

西村光司さんが書籍を寄贈

町出身の歌手・西村光司さんが書籍約230冊を町に寄贈され、目録の贈呈式が7月9日に町立図書館で行われました。

西村さんは「愛読し、感動した本などを贈りました。皆さんには、読書でゆったりした時間を過ごしていただきたいです」と話されました。



中学校生徒への大きな期待を込めて――

書家の柴山さんが書を寄贈

町出身の書家・柴山抱海さんが7月10日、湯梨浜中学校に書を寄贈されました。

贈られた書には、同校の校訓である「三智創造」の「開智」にちなんで「開」と書かれています。

柴山さんは「人間にとって心を開くことは大変重要。生徒たちには世界を開く人材に育ってほしいです」と、書に込めた思いを話されました。



踊り場に掲げられた書の前で記念撮影

湯梨浜中学校の工事完成を記念

(有)酒井建設が代表でアルバムを贈呈



アルバムを手にする酒井代表取締役(右)と宮脇町長

(有)酒井建設が6月27日、4月に開校した湯梨浜中学校の工事完成記念アルバム3部を町に贈呈されました。

アルバムには、各施設の内装やドローンで撮影した航空写真などが掲載されています。贈呈に当たって、同社の代表取締役を務める酒井祐一さんは「良い工事に携わらせていただいたことに、大変感謝しています」と話されました。

共に生きる

～変わるのは 相手じゃなくて 自分から～

町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-5369)

人権標語を募集

町では、町民一人一人が人権問題を自分の問題として捉え、身の回りの差別や人権侵害を主体的に解決できる力を育てるため、町民のつどいや人権教育推進大会、ゆりはま人権セミナー、障がい者スポーツ体験教室など、さまざまな教育・啓発活動を実施しています。

このほど、活動の一環として、人権尊重意識の普及高揚を図ることを目的に、人権標語の募集を行います。

応募された人権標語は、町人権

教育推進大会実行委員会
で審査を行い、最優秀作品1点と優秀作品5点を選考します。その後、10月14日に開催予定の町人権フェスティバルで表彰します。

最優秀作品は、1年間役場本庁舎前と町立文化会館の2カ所に掲示するほか、町主催の各種大会や会議、啓発資料として使用させていただきます。

皆さまのご応募をお待ちしています。



募集の詳細

■応募資格 町内に在住または在勤の人

■応募方法 専用応募用紙に必要事項を記入し、町教育委員会生涯学習・人権推進課へ提出してください。応募用紙は町教育委員会生涯学習・人権推進課および役場各支所、中央公民館に設置しているほか、町ホームページからも取得できます。

■応募期間 募集中(8月27日(火))

伯耆一ノ宮と三徳山投入堂

湯梨浜今昔物語



宮内地区の伯耆一ノ宮倭文神社

国宝に指定されている三朝町の三徳山三仏寺投入堂は、慶雲3(706)年、修験道の開祖・役行者が法力で投げ込んで建立したと伝えられています。

用材の年輪調査によると、現在の投入堂が建て替えられたのは、承暦2(1078)年から数年の間であると推定されています。また、伯耆一ノ宮の国宝「銅鏡筒」が埋葬されたのは、平安時代の康

和5(1103)年です。

三徳山投入堂の棟札には「三徳山の守護神である蔵王殿(投入堂)の檜皮葺の屋根が大破したので、永和元(1375)年、伯耆一ノ宮に住居する作州と伯耆両国一ノ宮兼帯の太夫が屋根替えをした」と記載されています。

大工名は「左衛門太夫平持貞、舎弟正持、依子藤原有弘、同義弘、神延氏、橘正則、源時定云々七人」とあり、これだけの一ノ宮専属の大工を必要とするだけの建造物を有していたことが分かります。

三徳山の投入堂は、純然たる神社の建築様式で、全国に普及している「流造」です。

現在の一ノ宮の本殿も「流造」です。建て替え時、彩色を施した「権現造」とする設計となっていました。現在の様式に変更したといわれています。

町文化財保護委員

米原 尊仁(藤津)



さようならトーク

湯梨浜の皆さま、こんにちは♪

さて、とうとう最後の「ジュリアナトーク」になってしまいました。この5年間、私のくだらないコラムに付き合っただき、誠にありがとうございました。私には、広報紙にコラムを載せるような資格はないと思っていましたが、町民の皆さんから「毎月読んでいますよ」や「先月のコラムは面白かったです」などの優しい言葉をいただいて、本当にうれしかったです。

私が町に来てから、丸5年がたちます。あっという間の5年間でしたが、その間たくさんの面白い人たちと出会えたり、新しいことに挑戦してみたり、日本とハワイの文化についていろいろ学んだりすることができました。生け花、和太鼓や浪人踊、グラウンド・ゴルフ、利き酒などに挑戦したほか、アロハカーニバル広報大使や一日消防署長まで、皆さまのおかげで、本当にたくさんの貴重な体験をさせていただきました。失敗を繰り返し、つらい時もありましたが、皆さんに応援していただき、頑張ることができました。この私を受け入れてくださり、本当にありがとうございました。

また、講演会や図書館でのおはなし会、英会話教室、町と町国際交流協会のイベントなど、多くの町民の皆さんと交流できて、本当に良かったです。

Julianna's Talk ジュリアナ トーク

国際交流員ジュリアナのお話コーナー

たです。町で過ごした日々を決して一生忘れません。そして、またいつか必ず町に遊びに来ますので、その時はよろしくお願いします♪

ちなみに、次の国際交流員（CIR）は湯梨浜町と姉妹都市提携を結んでいるアメリカ合衆国ハワイ州ハワイ島（ビッグアイランド）出身の人です！ 来月の新しいコラムで自己紹介すると思いますが「ダニエル・マツダ」という日系の若い男性です。せっかくのチャンスですから、姉妹都市であるハワイ郡の独特な文化、歴史や暮らし方などについていろいろ聞いてみてくださいね。ビッグアイランドとの友好関係がより一層深まることを期待しています！

最後に、感謝の気持ちを簡単に英語で言わせていただきたいと思います。

I would like to take this opportunity to thank the kind and generous people of Yurihama as well as all of my wonderful and supportive friends and colleagues for the irreplaceable memories, experiences, and friendships that I have gained over the past 5 years. I will always remember and treasure my time here in Yurihama.

I wish you all the best! Till we meet again~

では、また会う日まで。元気でね～！

進め！ 協力隊

～地域おこし協力隊通信～
vol.41



こんにちは。
地域おこし協力隊の青木真琴です。

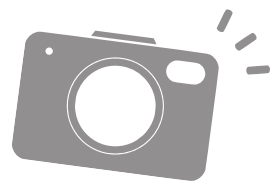
6月に着任してからあつ

という間に1カ月が過ぎましたが、まだ荷ほどきも終わっていません。湯梨浜に来て、あまりにもご飯がおいしくて太ったのが悩みの種です。

さて、私の仕事は松崎駅前総合相談センターどれみを拠点とした、各種イベントの企画と情報発信です。現在は、情報を得るため、いろいろな場所に赴き、勉強をしている最中です。

さまざまな人たちのお話を聞きながら、地域活性化につながる、県外者へのPRになるようなイベントを企画したいと思っています。情報発信もどんどん行いますので、町の魅力がふれる情報があればぜひ教えてください。

もしかしたら皆さまの所にも取材にお伺いすることがあるかもしれません。その時はよろしくお願いします。



食事を囲んで、町の魅力を再認識 太陽サミットゆりはま 2019



町の食材をふんだんに使った料理が提供

町の魅力的な人物を紹介する冊子「ゆうゆう、ゆりはま」の第2弾の完成を記念して「太陽サミット 2019」が6月25日、国民宿舎水明荘で開催されました。

この日提供されたディナーは、東京都渋谷区青山のレストラン・ロアラブッシュのシェフが厳選した町産の食材を使用したもの。冊子の取材に協力いただいた町民や関係者らが出席し、町のプロモーション映像の上映や町出身のアー



白石みきさん

ティストらによるコンサートなどを楽しみながら、本格派フランス料理に舌鼓を打ちました。

また、町スポーツ親善大使に就任したタレントの白石みきさんへ委嘱状が手渡されました。

にぎわう海の日、ついに夏本番！ 海の駅とまりフェス

海の日に合わせて「海の駅とまりフェス」が7月15日、石脇海岸で開催されました。

今年で2回目となる同イベントには、町内外から約150人が来場。人気のあった砂像作りでは、鳥取砂丘砂の美術館スタッフの指導の下、参加者が挑戦し、砂浜にはアニメのキャラクターなどの力作がずらりと並びました。

また、参加者は海に投げ入ると波に乗って戻ってくるサーフブーメランや砂浜に隠されたお宝探しなど、多彩な企画を楽しんでいました。



鳥取初のサーフブーメランコンテストを実施



子どもたちが考案した梨のゆるキャラ

令和にふさわしい立派な梨に—— 梨の日記念行事

梨の日記念行事が7月4日、久見地内の古木・百年樹前で行われました。

はじめに豊作祈願の神事が執り行われた後、宮脇正道町長が「東郷梨の歴史は、今年で113年目を迎えます。いい実の梨ができるのを願います」とあいさつしました。

続く東郷小学校3年生の児童による発表では、児童が考案した梨がモチーフのキャラクターや、オリジナルの梨、作業効率を上げるための機械などを披露。柔軟でユニークな発想が参加者に多くの笑顔を届けていました。

ジュリアナさんの母国を知る—— 国際理解講座「アメリカ合衆国コロラド編」

町国際交流協会主催の国際理解講座「アメリカ合衆国コロラド編」が6月23日に中央公民館で行われました。

講座では、コロラド州出身で町国際交流員のジュリアナ・ケレハーさんが、同地の気候や名所、自然などの魅力をスライドショー形式で紹介。続く交流会では、約20人の参加者が、ジュリアナさんとの談笑を楽しみました。



参加者と笑顔で会話するジュリアナさん（中央）



講師の話に聞き入る参加者

カフェ感覚で、新たな知識を習得 ゆりはまサイエンスカフェ「アロハサイエンス」

ゆりはまサイエンスカフェ「アロハサイエンス」が6月30日、町立図書館で行われました。

同イベントは、和やかな雰囲気の中、科学や歴史などの学習機会に触れてもらおうと企画されたもので、町内外から約20人が参加。初回の講師は、左官職人の佐治三津弘さんが務め、古民家などに使用される土壁の仕組みや技術、造形美などについて解説を行いました。

職場を訪れ、働くことに目を向ける わくわく湯梨浜

湯梨浜中学校の職場体験学習「わくわく湯梨浜」が6月18日から21日までの4日間行われ、同校2年生の生徒が町内外の事業所で、働くことの大切さなどを学びました。

このうち、湯梨浜消防署では5人の生徒が消防ポンプの操法などを体験。20日には、ホースの担ぎ方や持ち上げ方、延長・収納の方法などを現役の消防隊員から学んだ後、生徒同士で協力しながら実際に放水を行いました。

福本倭さん（宮内）は「父の職場を見てみたいと思い、湯梨浜消防署を選びました。暑くて重い防火着を着た訓練を通して、働くことの大変さを実感しました」と話されました。



日差しが照りつける中、防火着に身を包み放水を行う生徒



「楽しんでください」と園児に招待券を手渡す亀井副町長（右）

光と音のデジタル空間にご招待！ 「光とあそぼう！ Asobeats」無料招待券贈呈式

夏休み期間中に中国庭園燕趙園で行われるイベント「光とあそぼう！ Asobeats ♪」の無料招待券贈呈式が7月8日、たじりこども園で行われました。

式では、園児を代表して年長児の塚本杏菜さんと小谷陽葵さんが亀井雅議副町長からイベントのチケットを受け取りました。

河本航さんは「早く行きたくてワクワクします。デジタルお絵描きのコーナーで乗り物を描きたいです」と話していました。

開催中の同イベントは、8月18日まで行われ、映像技術と音楽がコラボした体感型のアトラクションなどを楽しむことができます。

※イベントの詳細は26ページをご覧ください。

スマホで読める 『広報ゆりはま』

右のQRコードを読み取り、アプリ「マチイロ」をダウンロード！



募集

ダイヤモンド婚

本年度も敬老会においてダイヤモンド婚のお祝い、記念品の贈呈を行います。また、当日で参加いただいた人には記念写真の撮影を行います。対象となる人で、希望する人はお申し込みください。

対象者 1959（昭和34）年に結婚されたダイヤモンド婚の夫婦

申込期限 8月30日（金）

申し込み・問い合わせ 役場長 寿福祉課（地域包括支援センター）（TEL 35-5379）

登録統計調査員

町では、国や県が行う各種統計調査の際に、統計調査員として活動していただく人を随時募集しています。本年度は「2020年農林業センサス」、来年度は「国

役場町民課窓口延長

日時 毎週水曜日 17時15分～19時 ※祝日を除く
内容 証明書発行、町税・水道料などの出納業務 ※その他の業務は行っていない

勢調査」などが予定され、多くの調査員を要します。登録方法などの詳細は、町ホームページをご覧ください。役場企画課へお問い合わせください。

登録要件 以下の全てを満たす人▽町内在住の20歳以上の人▽責任を持って統計調査事務を遂行し、秘密を守る人▽警察官や税務担当の公務員、選挙運動に直接関係のない人

業務内容 調査票の配布や回収、点検、整理など

報酬 調査の種類や規模、受け持ち件数によって変動

申し込み・問い合わせ 役場企画課（TEL 35-5304）

無事故・無違反チャレンジ100

5人一組で100日間の無事故・無違反を目指します。達成したチームには、抽選会で賞品が当たります。家庭や職場、地域の交通安全につながるため、参加をお待ちしています。

対象者 町内に在住または在勤で、運転免許を所持している人

申込期間 募集中～8月26日（月）

実施期間 9月1日（日）～12月9日（月）

参加費 1チーム1500円

申し込み方法 （一財）鳥取県交通安全協会倉吉地区協会（倉吉警察署1階）および役場総務課に設置の申込書に必要事項を記入の上、参加費を添えてお申し込みください。

申し込み・問い合わせ （一財）

介護実習科受講生

介護などに関する知識や技術、視覚障がい者などの外出支援に必要な援助法を学び、介護現場で活躍するための訓練の受講生を募集します。詳細はお問い合わせください。

対象者 求職者で、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦または支援指示が得られる人

定員 14人

募集期間 募集中～8月27日（火）
訓練期間 9月20日（金）～12月19日（木）

訓練場所 (株)ニチイ学館鳥取支店倉吉教室（倉吉市山根）

問い合わせ 県立産業人材育成センター倉吉校（TEL 26-2247）

まちづくり創造事業

自主的・継続的にまちづくり活動を行う団体を支援します。令和元年度に実施予定の活動が対象です。詳細はお問い合わせください。

対象事業 原則3年以上継続できる新規事業のうち、町の活性化を図ることのできるソフト事業で①町民と行政との協働②まちづくりに関する調



最近の支援事業

▽松崎名物「三八市」▽鬼嫁の里プロジェクト▽みんなの食堂ゆるりんなど

対象団体 町内団体、県登録NPO法人、各区

助成額 事業費5万円以上の事業に対し、事業費の2分の1以内で上限20万円を最長3年間

申し込み・問い合わせ 役場企画課（TEL 35-5304）

広域連合職員採用試験

受験案内は、鳥取中部ふるさと広域連合事務局・消防局・各消防署、役場総務課などに設置しているほか、鳥取中部ふるさと広域連合ホームページからも取得できます。

採用予定人数 消防職3人程度 ※事務職の採用試験は、10月以降に実施予定です。

申込期限 8月23日（金）

17時15分必着

1次試験日 9月22日（日）

1次試験会場 北条健康福祉センター（北条町土下）

申し込み・問い合わせ 鳥取中部ふるさと広域連合事務局中部創生課（TEL 36-5212）

公共事業に伴う建設発生土の受入先

町では、公共事業による建設発生土（主に粘性土）の受入先

あいサポーター研修 講師を派遣します！



町では、障がいに関する正しい知識を持ち、地域や職場で障がいのある人やその家族を支援するため「あいサポーター」養成研修を実施しています。地域、職場の研修や会合で「あいサポーターになりたい」「興味があるので話を聞いてみたい」などのご要望がありましたら、町から講師を派遣しますので、役場総合福祉課までご連絡ください。

【問い合わせ】役場総合福祉課（TEL 35-5373）

あいサポーターとは？

多様な障がいの特性、障がいのある人が困っていることや必要な配慮を理解して、ちょっとした手助けをする「あいサポート運動」を実践する人をいいます。あいサポーター研修を修了することで、どなたでもなることができます。

を随時募集しています。土地の盛土や畑地の利用などを希望する人はお申し込みください。

注意事項 ▽町では土砂の運搬、整地までを行います。隣地との調整や農地転用の手続きなどは申込者自身で行ってください。▽公共事業の実施時期によっては搬入時期、希望土質など、希望に添えない場合がありますので、実施の際は個別に調整させていただきます。

申し込み・問い合わせ 役場建設水道課 (Tel 35-5312)

おしらせ

高齢者健康づくり推進大会

高齢者が健康的な生活を送るための知識や教養を深めることを目的に開催します。第1部では、生活習慣病や健診の大切さについての講演を行います。第2部では、落語家の林家正蔵さんが落語と講演を通して、笑うことの素晴らしさをお伝えします。入場無料、申し込み不要、手話通訳、要約筆記を行います。車椅子席を希望される人は、事前にお申し込みください。

日時 8月25日(日) 13時30分～16時30分(開場12時30分)

場所 鳥取市民会館大ホール

(鳥取市掛出町)

演題 ①「まずはできることから始めてみませんか? 生活

9月2日は

町税第三期、介護保険料「普通徴収」第三期、後期高齢者医療保険料「普通徴収」第二期(全期前納)の納期限です。

習慣病予防に」②「笑いと健康」

講師 ①加藤雅彦さん(鳥取大学医学部保健学科病態検査学講座教授) ②林家正蔵さん(落語家)

申し込み・問い合わせ 県後期高齢者医療広域連合 (Tel 321-1097)

海区漁業調整委員会選挙人名簿の作成

9月1日現在で、次の要件を全て満たす人は、鳥取海区漁業調整委員会委員選挙人名簿に登録しますので、申請してください。

登載資格 ①町内に在住または事業場がある人 ②漁船を年間90日以上使用する漁業を営む人、またはこれに従事する人 ③令和元年12月5日現在で満18歳以上の人(平成13年12月6日以前に生まれた人)

申請期間 9月1日(日)～5日(木)

申請先 町選挙管理委員会(役場総務課内)、県漁業協同組合泊支所

問い合わせ 町選挙管理委員会(役場総務課内) Tel 35-3113

母子父子寡婦福祉資金貸付金

ひとり親が扶養する子どもなどの健やかな成長支援を目的とした貸付制度です。子どもの就学の支度資金(制服、体操服などの購入費や入学金)や修学資金(授業料や書籍代、通学費など)の貸し付けが、無利子で受

けられます。進路の方向性が決まり、貸し付けを希望する人は、お早めに町へご相談ください。その他、ひとり親の経済的な自立を支援するための貸付資金などもありますので、役場総合福祉課まで、気軽にお問い合わせください。

対象者 母子家庭の母・父子家庭の父、父母のいない子(20歳未満)、寡婦など

問い合わせ 役場総合福祉課 (Tel 35-5374)

し尿くみ取りの夏季休業

し尿くみ取り業者の夏季休業期間は以下のとおりです。のでくみ取りを希望する人は、8月7日(水)までにお申し込みください。

期間 8月10日(土)～15日(木) **申し込み・問い合わせ** 倉吉環境事業所 (Tel 22-5868)

中学校卒業程度認定試験

病気などのやむを得ない理由で、小中学校に就学する義務を猶予または免除されていた人を対象に、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定する試験です。合格者には、高等学校への入学資格が与えられます。受験案内は県教育委員会事務局特別支援教育課および中部教育局で配布していますので、お問い合わせください。

出願期間 8月19日(月)～9月6日(金) 当日消印有効

試験日 10月24日(木)

試験会場 県庁36会議室(第2庁舎6階、鳥取市東町)

問い合わせ 県教育委員会事務局特別支援教育課 (Tel 0857-2617575)、中部教育局 (Tel 23-3252)

精神地域ダイケア SMILEの会

精神の病気を患っていた人や、現在治療中の人が仲間づくりをする安らぎの場です。今回は「映画鑑賞」です。ご家族の精神の病気について相談希望の人、お気軽にお越しください。参加を希望する人は事前にお申し込みください。

日時 8月17日(土) 10時～12時 **集合場所** 中央公民館羽合分館 **問い合わせ** 役場総合福祉課 (Tel 35-5374)

家族のつどい

認知症の人を介護している家族を対象に、悩み事の相談や仲間づくり、情報交換を行います。



日時 8月28日(水) 10時～12時 **場所** 中央公民館羽合分館相談室 **問い合わせ** 役場長寿福祉課 (地域包括支援センター) (Tel 35-5378)

※県認知症コールセンター (Tel 0859-13716611、10時～18時) もご利用ください。

中部消費生活センター巡回相談日

専門相談員が消費生活に関する相談に無料で対応します。お気軽にご相談ください。

日時 8月9日(金)、23日(金) ※いずれも8時30分～17時 **場所** 役場相談室3(別館1階) **問い合わせ** 役場産業振興課 (Tel 35-5383)

代引きによる送り付け商法に注意しましょう!

「注文していない商品が代引きで届いた」という相談があります。注文していなければ、代金を支払う必要はありませんので受け取りを拒否しましょう。その際、送付状に記載の業者情報などを控えておき、消費生活センターに相談してください。家族宛てなど、受け取るべきかその場で判断できないときは、いったん受け取りを保留しましょう。宅配便の受け取りについて、家族でルールを決めておくとういでしょう。

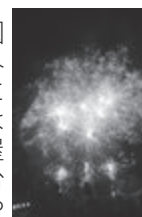
問い合わせ 役場産業振興課 (Tel 35-5383) 中部消費生活センター (倉吉交流プラザ/Tel 22-3000)

消費生活トラブル

催しもの

中国庭園燕趙園イベント

【庭園花火】



約2千発の花火が夏の夜を彩ります。また、園外には屋台や出店などが並びます。

日時 8月24日(土) ▽開園18時

▽水上雑技公演19時30分 ▽打ち上げ20時

【光とあそぼう! Asobeats】

夏休み期間限定の映像技術と音楽がコラボした体感型デジタルアトラクション。体の動きに合わせて映像が変わる4種類のデジタルアートが楽しめます。

また、期間中は、通常の約10倍のサイズの「ジャンボ縁日」も出店します。お子さんを連れてぜひお越しください。

期間 開催中8月18日(日)

問い合わせ 中国庭園燕趙園 (Tel 32-2180)

ツバメのねぐら観察会

ツバメが大集団となって、ねぐら入りする光景を観察します。参加費無料、申し込み不要です。気軽に参加ください。

集合日時 8月10日(土) 18時30分

※雨天時は8月11日(日・祝) 18時30分に順延となります。

集合場所 東田後区公民館

持ち物 蛍光タスキ、懐中電灯、虫よけ剤など

問い合わせ 日本野鳥の会認定バードウォッチング案内人 吉田良平 (Tel 35-4602)

NHKラジオ体操

この夏、夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会が町にやってきます。多数のご参加をお待ちしています。

日時 8月12日(月・振休)

開会6時(雨天決行)

※同日の6時30分からNHKラジオ第1で放送予定です。

場所 ハワイ夢広場

問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-5368)

軽スポーツ教室

申し込み不要、参加費は無料です。お気軽にお越しください。

日時 8月15日(木) 19時30分~21時

場所 はわいトレーニングセンター

内容 ほおるん・ビンゴ

問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-5368)

運動教室

【つみたて貯筋運動とうごう教室】

日時 毎週水曜日14時~15時

※8月14日(水)は除く

場所 羽衣会館

参加費 500円

【つみたて貯筋運動とまり教室】

日時 毎週木曜日10時~11時

※8月15日(木)は除く

場所 泊体育館

参加費 500円

※8月22日(木)は無料

問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 35-5375)

【コカラ運動教室】

日時 8月6日(火)、20日(火)、27日(火)

※いずれも19時30分~20時30分

内容 体幹トレーニング、筋力アップトレーニング

【ダンス・エクササイズ教室】

日時 8月8日(木)、22日(木)

※いずれも19時30分~20時30分

内容 初心者向けエクササイズ

場所 ゆアシス東郷龍鳳閣

定員 各20人

参加費 500円

※龍鳳閣の会員は参加費300円と通常の会員使用料が必要です。

その他 教室終了後は中国風呂への入浴ができます。

問い合わせ ゆアシス東郷龍鳳閣 (Tel 32-2622)

レディスポ

女性のための運動教室です。託児は無料ですが、事前に申し込みが必要です。

日時・内容 ▼8月6日(火) 11時~12時

※はじめてのダンス ▼8月27日(火) 11時~12時

※いずれも10時~11時

場所 あやめ池スポーツセンター

参加料 500円

申し込み・問い合わせ あやめ池スポーツセンター (Tel 32-2231)

温泉ウォーキング教室

日時 8月26日(月)~30日(金)

13時15分~14時15分

場所 ゆアシス東郷龍鳳閣

参加費 入館料が必要です。水の着のレンタルは200円です。

問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 35-5375)

健康相談日

保健師などの専門職が無料で健康相談に応じます。時間内に役場健康推進課にお越しください。電話予約いただと、スムーズな相談が可能です。

日時 8月22日(木) 13時30分~16時

問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 35-5375)

ふれあい総合相談所

【法律】※予約が必要です。

日時 8月7日(水) 13時~15時

場所 ハワイアロハホール

【心配ごと、行政、人権】

日時 8月20日(火) 13時~15時

場所 ハワイアロハホール

申し込み・問い合わせ

そうだん

各種健診(がん検診・健康診査)は医療機関でも受診できます

医療機関では、各種健診を令和2年2月29日まで実施しています。かかりつけ医で受診する人は、受診できる種目を確認し、予約した上で受診しましょう。特に、胃カメラは受け入れ人数に限りがあるので、早めに予約しないと、希望日に受診できない可能性があります。また、受診の際は必ず受診券と保険証、自己負担金をご持参ください。なお、国民健康保険加入者以外の方の特定健診医療機関については、ご加入の各医療保険者(保険証の発行元)へお問い合わせください。

問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 35-5375)

明治大学
マンドリン倶楽部
倉吉演奏会
特集 永遠の古賀メロディ

2019年
8月24日(土)
開場 17:30 開演 18:00
倉吉未来中心
大ホール

入場料
大人 2,000円 高校生以下 1,000円

チケット販売先 (プレイガイド)
・倉吉未来中心・トミヤ楽器店
・とりきん文化会館・バーブルタウン
・はとや楽器・茶子コンベンションセンター
・倉吉市文化活動センター・ビーワイヨシダ

■主催 明治大学校友会鳥取県支部、明治大学校友会倉吉地域支部

町社会福祉協議会羽合支部
(Tel 35-2351)

特設人権・行政相談所

日時・場所

▽東郷デイサービスセンター

8月6日(火) 13時～15時

▽役場泊支所

8月20日(火) 13時～15時

問い合わせ 役場町民課

(Tel 35-5319)

オープナー

【ほかほか広場(はわいこども園)】

5日(月)9時30分～赤ちゃん広場

会場：中央公民館羽合分館

7日(水)9時30分～発育測定

17日(土)9時30分～みんなで遊ぼう

会場：文化会館

21日(火)10時～プレママ広場

対象：出産を控えた妊婦

28日(水)9時30分～ハイハイ広場

【サンサン広場】

6日(火)9時30分～

こども園のお友達と遊ぼう

会場：わかばこども園

20日(火)9時30分～

こども園のお友達と遊ぼう

会場：あさひこども園

27日(火)10時～誕生会

会場：羽衣会館

【すまいる広場(羽衣会館)】

21日(水)9時30分～発育測定

22日(木)9時30分～

製作・手作りおもちゃ

23日(金)10時～ハッピー子育て講座

会場：ハワイアロハホール集会所

30日(金)9時30分～

プールありがどうの会

休日診療

8時～翌朝8時(日・祝)

病院名と担当(内科・外科)

4日 信生(内)・清水(外)

11日 厚生(内)・野島(外)

12日 藤井(内)・北岡(外)

18日 垣田(内)・清水(外)

25日 野島(内)・厚生(外)

【休日急患診療】

内科・小児科(中部休日急患診療所)

9時～21時(日・祝)

歯科(中部歯科医師会口腔衛生セ

ンター)9時～15時(日・祝)

小児科(県立厚生病院)(日・祝)

▽10時～13時15分Ⅱ県中部地域

子育て支援センター

【どうどうこども園】

7日(水)9時30分～

プール・水遊びをしよう

【はわいこども園】

7日(水)9時45分～

ちやぶちやぶ水遊び

【あさひこども園】

20日(火)9時30分～プール遊び・

水遊びをしよう

【まつぎこども園】

21日(水)9時30分～プールで遊ぼう

【たじりこども園】

21日(水)9時45分～水遊びをしよう

【ながせこども園】

30日(金)9時45分～

ニジマスつかみに参加しよう

医療機関健診における

肺がん検診協力医療機関の削除

医療機関名 宮川医院(北栄町瀬

戸45-2、Tel 37-2038)

問い合わせ 役場健康推進課

(Tel 35-5375)

ごみの量

6月(前年同月比)

家庭ごみ 242 トン (-13)

■搬出方法・収集日を守りましょう

スプレー缶・カセットボンベは中身を
使い切り、穴を開けてから「スチール
缶・スプレー缶の日」に出しましょう。

■8月の廃食用油収集日

8月7日(水) ※回収区のみ

【6月のごみ分別優秀集落】

泊3、泊5、泊6、白石、福永、漆原、松
崎二、松崎三、松崎四、松崎五、川上、国信、
麻畑、三通田、佐美、長瀬東部、上橋津

人の動き

6月30日現在(前月比)

人	口	16,861	人	(+ 9)
おとこ	8,079	人	(- 3)	
おんな	8,782	人	(+12)	
世帯数	6,223	戸	(+ 7)	

交通事故

6月中まとめ(年間累計)

件数	0	件	(7)
死者 <td>0<td>人<td>(0)</td></td></td>	0 <td>人<td>(0)</td></td>	人 <td>(0)</td>	(0)
重傷者 <td>0<td>人<td>(0)</td></td></td>	0 <td>人<td>(0)</td></td>	人 <td>(0)</td>	(0)
軽傷者 <td>0<td>人<td>(10)</td></td></td>	0 <td>人<td>(10)</td></td>	人 <td>(10)</td>	(10)

東郷池透明度調査(6月)

調査日 透明度

3日 50cm

13日 50cm

20日 50cm

26日 60cm

もっと身近で、
もっと豊かな東郷池へ

環境パトロールを実施しました

町では、6月の環境月間に合わせて、25日に
泊地域の環境パトロールを実施しました。

当日は、町長や町女性団体連絡協議会のメン
バーがごみ収集車両に同行し、4カ所のごみス
テーションを巡回。不燃ごみと小型家電の分別状況などをチェックしました。
各地域で瓶や缶の混入が見られましたが、おおむね良好な結果でした。

問い合わせ 役場町民課 (Tel 35-5318)





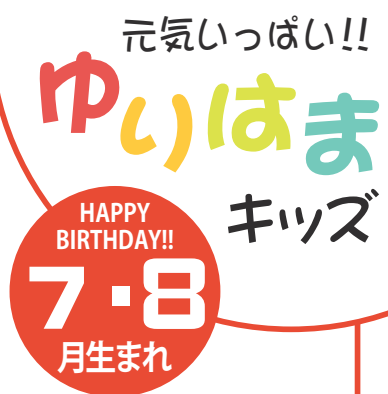
つむぎ
可世木 紬ちゃん
3歳おめでとう！つんちゃん大好きだよ～♡大きなあれ～
H28.8.17生まれ（田畑二）
（啓さん・愛美さん）



じん
田中 壬ちゃん
好奇心旺盛で元気いっぱい！壬くん♪これから大好きな事がいっぱい見つかりますように★
H28.8.1生まれ（堀見）
（裕行さん・佳奈さん）



みさき
村口 心咲ちゃん
★祝3歳★いつも元気いっぱい！みんなに笑顔がありがとう♡これからもみんなを楽しませてね♪
H28.8.10生まれ（浜）
（誠さん・宏美さん）



ひろと
渡辺 浩斗ちゃん
2歳おめでとう。歌とお話が上手になったね。これからの成長も楽しみにしてるよ。
H29.8.8生まれ（長瀬中部）
（美智雄さん・翔子さん）



ちほ
澤田 千穂ちゃん
祝4歳★すっかりお姉さんになってきたね。これからの成長も楽しみにしてるよ。千穂ちゃんいてね♡
H27.8.19生まれ（浜）
（裕司さん・恵美さん）



しょうたろう
徳岡 正太郎ちゃん
3歳おめでとう♡大好きなバスと汽車に乗ってお出かけしようね♪
H28.8.8生まれ（長瀬中部）
（泰彦さん・早記さん）



あおし
河本 蒼士ちゃん
祝4歳!!自転車と弟が大好きなあおくん★いつも幸せをありがとう♡
H27.7.17生まれ（旭）
（悠平さん・萌愛さん）

満4歳までのお子さんの写真を募集

お誕生日の記念に、わが子のかわいい写真を紙面に掲載しませんか。住所・氏名・生年月日・保護者氏名・電話番号・35字程度のコメントを添えて、郵送、持参または電子メールで役場企画課にお申し込みください。掲載後には、A4版の拡大写真をプレゼントします。

※申し込み後、担当者が受領報告をします。申し込みから5日を経過しても報告がない場合は、お手数ですが役場企画課へご確認ください。

※A4版の拡大写真は、画像が粗くなる場合があります。

【9月生まれの締め切り】8月9日（金）（先着順）



はるや
石井 晴也ちゃん
2歳おめでとう！車と外遊びが大好きなはるくん♡すくすく育ててね♪
H29.8.30生まれ（水戸）
（勇気さん・泉さん）



かな
松浦 栞那ちゃん
祝1歳♡お誕生日おめでとう！いっばいの笑顔で幸せをありがとう♡
H30.8.2生まれ（東田後）
（伸太郎さん・麻由美さん）

過去の広報紙
紹介コーナー

思い出の1ページ



『町報とうごう』
昭和57年8月号

梨といで湯のとうごう郡大

この年の7月、東郷町を主会場に第28回東伯郡民体育大会が開かれました。

大会では、15年ぶりの地元開催に選手たちが奮闘。特に女子の部では、キックボール、バレーボール、綱引きで優勝し、前年最下位の雪辱を果たして、見事総合1位に輝きました。

今月号には掲載していませんが、水郷祭の出来事。花火撮影の待機中に、老練さを感ずるカメラマンと仲良くなりしました。そこで、花火撮影のコツについてアドバイスを請うと「事前の下見、構図決めなど、万手準備が大切」と助言いただきました。場当たり的な撮影をしていたことを悔やむと同時に、行き当たりばったりな自らの生き方も省みしました（笑）。

まいにちえがお

野菜を毎日350g食べよう！
食生活改善推進員の野菜たっぷりレシピ

ズッキーニのチーズフライ

■材料（4人分）

ズッキーニ…2本、粉チーズ…大さじ2、卵…1個、揚げ油…適量、パン粉…1カップ、小麦粉…大さじ4、水…大さじ4

■作り方

- ①ズッキーニは1.5cm幅の輪切りにする。
- ②パン粉と粉チーズを混ぜ合わせる。
- ③小麦粉、溶き卵、水をザックリと混ぜたものをズッキーニに絡ませ、②をまぶして180～200℃で揚げ、お好みでソースを添える。

■ワンポイントメモ

ズッキーニは、カロテンやビタミンCが豊富で夏バテ予防や美肌に効果があります。また、低カロリーなため、ダイエットにも向いています。

油との相性も良く、炒めたり揚げたりすることで風味や香り、カロテンの吸収率もアップします。

問い合わせ 役場健康推進課（Tel 35-5375）

